

市民文教委員会 市内現地視察報告

提出日：令和3年3月31日

提出者：市民文教委員会委員長 鯛 慶一

日時：令和3年2月17日(水) 14:30～15:30

視察先：舞鶴市清掃事務所（舞鶴市字森 1515）

参加者：鯛委員長、伊田副委員長、上羽委員、鴨田委員、高橋委員、田畑委員、事務局書記

調査事項：清掃事務所整備工事の進捗状況等について

委員からの所感等

○ 現地到着後に工場の歴史や工事経過の説明を受け、整備工事が工程どおり順調に進んでいることを確認した。1号炉、2号炉と段階を踏んで工事を行い、令和2年11月に開始した2号炉の長寿命化工事が令和3年9月に、1号炉を含めた全体の工事は令和5年4月に、それぞれ完成予定とのことであった。また、1号炉と2号炉の共有部分があるため、工事を進める中で一時的に両方の炉を停止しなければならないこともあるが、その時は、第二工場で処理対応を行うとのことであった。夜間工事を含めた工程管理と併せて、昼間の業務を今までどおりに行う努力もしていただいているようであった。

第一工場の運転状況を制御室から見学した後、工事現場を視察したが、想像以上に老朽化が進んでいるように感じた。日常点検や定期点検では確認できない損傷部分も多くあり、今後の点検時期等を再検討すべきではないかと思われた。

今回の工事で炉全体の長寿命化工事は一定完了するが、建物等の経年劣化は否めず、次期の修繕工事では新築も視野に入れたうえで、相当の年数を経過している第二工場も、今後の扱いを再考していくべきだと思う。先に述べたとおり、通常点検では分かりにくい損傷部分を含め、長寿命化工事の時期やタイミング、点検項目の細分化を検討するなど、今後、清掃事務所として市民の皆様には大きな影響が出ないよう望む。

当日、勉強会及び現地視察でお世話になった職員の皆様に感謝を申し上げ、今後も市民の皆様が気持ちよく利用できる清掃事務所及びリサイクル事務所を維持していただくことを切に願います。

○ 日常の可燃ごみが、どのような工程で処理されているのかを改めて学ぶきっかけとなった。特に印象に残ったのは、長寿命化に合わせて灰出し装置を「飛灰サイロ貯留方式」に変更することにより、可燃ごみを燃やす際に発生していた飛灰をリサイクル化できることであった。このように、単に現状の施設を維持するだけでなく、将来を見据えた工事計画を立てられている点は、大変評価すべき取組であると感じた。

○ 1号炉を稼働しながらの工事なので、厳しい面があるように感じられた。5市2町でごみ処理の方法が異なるとのことだったが、同じ方法で稼働するなどの広域連携ができれば、メンテナンス等による工場休止の際に、費用の削減が図られると感じた。

○ 前回の整備から17年を経過した今回の整備事業であるが、総額は36億3千万円の事業費であり、将来的にも同年程度が経過するたびに整備工事が必要であることから、その財源確保が大きな課題であると感じた。

○ 第一工場は平成5年に新設され、平成13年から平成15年にかけてダイオキシン対策として大規模改修工事を施工したが、令和元年時点で17年を経過し、安定的なごみ処理に支障をきたしてきた。よって、令和元年からの5ヵ年計画で長寿命化工事が始まっている。このたび、実際の工事と進捗状況を視察した。

まず、事務所でごみ処理の流れの説明をしていただき、その後、施設内を視察したが、明らかに老朽化しており、市内全域の多くのごみを長期間にわたって処理するには、相当の整備をしないと安全が確保できないと感じた。

設備の腐食している状況も見せていただいたが、高温での処理作業であり、危険を伴う業務であるため、職員の安全確保とともに、スムーズな廃棄物処理に向けての整備が重要である。

正しいごみ処理について、市民一人一人の理解と協力の積み重ねで、工場の安全とスムーズな廃棄物処理ができるのだと実感した。



以上、大変お世話になりました。